

苦情受付担当者

『サービスを受けていてこまった！！』ことがありましたら、お気軽に相談して下さい

社会福祉法第82条により、社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならないものとされました。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者を下記のとおり設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

苦情解決責任者	坂西志富美（みのりの里 管理者）
苦情受付担当者	吉田 達史（みのりの里 生活支援員） 電話 0587-66-5001 Fax 0587-66-5014
第三者委員	高倉 民雄（岩倉市民生委員・児童委員） 大村 万理（学識・知識経験者）
岩倉市健康福祉部福祉課 障がい福祉グループ	岩倉市栄町一丁目66番地 電話 0587-38-5809 Fax 0587-38-1183
社会福祉法人愛知県社会福祉 協議会 運営適正化委員会	名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福社会館内 電話 052-212-5515 Fax 052-212-5514 相談時間：月曜日から金曜日 9：00～17： 00（国民の祝日・休日、年末年始は除きます）